包装機械新聞

発行所
（一社）日本包装機械工業会
東京都中央区新川2－5－6
包装機械会館　〒104-0033
電話（03）6222-2275・6222-2278
発行人　大森利夫
毎月15日発行
購読料　1ヵ年　2100円
（消費税・送料含む）

生田会長が死去

2団体会長、自社社長と〝3足のわらじ〟で貢献

日本包装機械工業会（日包工）の生田芳規会長（フジキカイ代表取締役社長）が11月10日、心不全のため死去した。64歳。通夜は同月13日午後6時から、告別式は14日午後1時から、名古屋市千種区の覚王山日泰寺普門閣でしめやかに執り行われた。喪主は、長男でフジキカイ代表取締役専務の生田涌希氏。

生田会長は、慶応大学卒業後、昭和49年（1974年）に富士機械製作所（現フジキカイ）に入社。同56年（1981年）に取締役、同61年（1986年）専務取締役、平成元年（1989年）代表取締役専務を経て、同6年（1994年）に代表取締役社長に就任した。

日包工では、平成8年（1996年）に理事、同10年（1998年）常任理事、同16年（2004年）副会長、そして同22年（2010年）5月に第4代会長に就任した。

また、平成8年から中部包装食品機械協同組合（現中部包装食品機械工業会）の理事長（現会長）を務め、日包工会長就任後は、〝3足のわらじ〟を履いて包装機械業界の発展に尽力してきた。

平成24年の賀詞交歓会であいさつする生田会長

お悔やみ

日本包装機械工業会
会長　大森　利夫

Kinki kidsの『硝子の少年』を一緒に歌わせていただいた光景がフラッシュバックされます。昭和56年（1981年）の日本包装機械工業会青年部会設立準備委員会の時、最初にお会いさせていただいたと記憶しております。セミナーや勉強会、工場見学、海外視察、もちろん飲み会と盛りだくさんの青年部会で親しくさせていただきました。ある時カラオケでこの歌をリクエストしたところ、一緒に歌おうと誘われてデュエットしました。それ以来、しばらくの間、生田さんと私の定番曲となりました。

ジャパンパックの実行委員会でもお世話になりました。20年位前だったと思いますが、生田さんが実行委員長になられた時に、名古屋のキャッスルホテルのお城側のレストランで食事をご一緒いたしました。当時は今ほど赤ワインがブームではなかったのですが、赤ワインを颯爽（さっそう）とカッコよく飲まれており、その姿に憧れて私も赤ワインを飲むようになりました。

生田さんはいつも私の前を歩かれていた方です。青年部会、実行委員会、理事、常任理事、社長業、憧れの先輩でした。世の中がグローバルなんて言うずいぶんと前から積極的に海外展開もされていました。

日本包装機械工業会会長になられてしばらく経った頃、かなりお痩せになって、ダイエットし過ぎてしまいましたと笑ってらしたのを思い出します。それ以前はかなり体格がよかったので、体重が戻ると思っておりました。

最後にお会いしたのは、7月でしたが、顔色が優れずにいらっしゃったことを記憶しております。その後の理事会と中部包装食品機械工業会40周年記念式典をご欠席されましたが、ジャパンパックでお会いできると信じておりました。体調を崩されているとは聞いておりましたが、まさかこのような訃報に接することになるとはただただ驚くばかりです。

ご家族の事、会社の事、日本包装機械工業会の事、中部包装食品機械工業会の事、さぞや心残りであったと思います。

生田様のその偉業に対し、心から尊敬と感謝を捧げ、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

日本包装機械工業会
副会長　川西　勝三

故生田芳規氏と私たち日本包装機械工業会のメンバーは、業界人として事業家として、また友人として共に生き共に戦ってまいりました。

「経営者は決して苦しい顔をしてはいけない」、リーダーは「逞しさ」が必須要件であるという帝王学があります。

この2年間、確かに体調を崩されたのかなという気がかりなところはありましたが、故生田芳規氏の生き様は、まさに帝王学そのものであり、私どもに強烈な感動がありました。

日本包装機械工業会
副会長　亀田　稔

この度、日本包装機械工業会の生田芳規会長が逝去されました。生前のご厚誼に深謝し、謹んで哀悼の意を表します。

11月11日、訃報は大森機械工業の大森CEOからのお電話で知りました。

大森様によると、葬儀・告別式は14日とのこと。あいにく小生は12日から海外出張の予定が入っており、残念ながら参列することは叶いませんでした。日本の包装機械業界にとって大きな柱がなくなったようで残念でなりません。

生田会長との最初の出会いは工業会青年部会と記憶しております。それ以来、30年以上のお付き合いとなります。決して深いお付き合いとは言えませんが、生田会長の飾らないお人柄に魅せられて、ずっと敬愛してまいりました。

一緒にゴルフをしたり、お酒を飲んだりとアフターファイブ的な思い出が少ないのですが、名古屋ではワインをご馳走になり、お送りいただいたこともあります。会長はゴルフをされませんでしたが、お酒は嫌いな方ではなかったかと存じます。小生と同じようにお思いの方も多いのではないでしょうか。

日本包装機械工業会
副会長　佐久間　強

この度の生田芳規会長のご逝去に接し、故人のご冥福を喪心よりお祈り申し上げます。

ご遺族、ご関係者の皆さまにも心からお見舞い申し上げます。

故生田会長は、1990年代初めのバブル経済崩壊後、そして1995年の阪神淡路大震災後の日本列島総不況の時代から日本包装機械工業会の理事・常任理事と中部支部の副支部長・支部長を歴任されました。

わが国包装機械産業は2009年（平成21年）、6年ぶりに生産額4000億円台を割り込むなど低成長時代が続いています。生田氏は平成22年に第4代会長に就任し、翌23年3月11日に発生した東日本大震災と、その後の復旧・復興という厳しい環境に対処してきました。当包装機械工業会は同24年4月1日付で一般社団法人に移行し、これを機に公益活動を含む団体として新たなスタートを切り始めました。

こうした状況の中、業界において卓越した見識と数多くのご経験に裏打ちされた豊かな実績をお持ちになる生田会長のご活躍に期待しておりました。真摯かつ温情あふれるお人柄の会長として、さらに業界をリードしていただかなければならない時期に急逝されたことは残念でなりません。

これからは故人の当工業会への遺志を受け継ぎ、より一層発展させることをお誓い申し上げ、深い感謝の意を表します。

合掌

【プロフィル】
- 1948年12月17日生まれ。愛知県名古屋市出身、64歳。
- '71年、慶應義塾大学法学部政治学科卒。
- '74年、富士機械製作所（現フジキカイ）入社。
- '94年、フジキカイ代表取締役社長に就任。
- '96年、日本包装機械工業会　理事。同年、中部包装食品機械協同組合（現中部包装食品機械工業会）理事長（現会長）に就任。
- '98年、日本包装機械工業会　常任理事。'04年、同副会長。
- '10年、日本包装機械工業会　会長に就任。
- その他'91年から日本包装技術協会の理事を務めるなど、多数の関連団体で要職に名を連ねている。
- 学生時代は高校・大学とも応援団に所属。

機つくおふ

604年、聖徳太子は天皇中心の新しい国づくりを目指し十七条の憲法を制定した。わが国初の成文法とされるもので、憲法というよりは、官人は「こうあるべき」との心得を説いた道徳的訓戒に近い。▼中でも最も大切にした思想が、第一条に掲げた「和を以（も）って貴（たっと）しと為す」である。争い事は避け、みんなで和らぎ睦まじく話し合い、仲良くするのが一番大事だとする考えだ。意見や人種が違えども、共に論じ、検討を重ねてゆくならば、その結論は道理に適うと教えている。▼こうした日本独自の風土の中で育まれた和食が先ごろ、国連教育科学文化機関（ユネスコ）の無形文化遺産に登録された。一汁三菜を基本とする栄養バランスに優れた健康的な食生活や、多様な食材と持ち味を尊重した四季の表現、正月やひな祭りなどの年中行事との密接な関連などが評価を得た。▼一方で、和食離れが深刻化している。総務省によると、2011年の一世帯当たりのコメの消費額が、パンに追い越されたことが分かった。作るのに時間のかかるコメよりも手早く食べられるパンが好まれているという。和食の基本調味料「さしすせそ」の意味を知らないお母さんも増えていると聞く。今回の登録が和食離れの歯止めとなればいいのだが…。

小生の父が存命中に、父からこんな話を聞きました。「生田さんのお父さんは、交通事故で重傷を負われ、度重なる手術により復帰されたものの、後遺症に悩まされ苦しまれた」とのこと。包装会館の理事会へ徒歩で来られる、総会等でバスに乗られても中央部の席に座られる、「実に慎重な方だな」と思っておりましたが、父の話を聞き、理解するようになりました。

今年の1月には日本自働精機の田中社長、そして生田会長と相次ぐ訃報に接し、良き友、良き先輩と二度と会えないと思うと残念でなりません。

最後になりましたが、改めて生田芳規会長のご冥福を心からお祈り申し上げます。

日包工

第5代会長に大森副会長が就任

日本包装機械工業会は12月5日、静岡県熱海市の小嵐亭で第319回理事会を開催、第5代会長に大森利夫副会長（大森機械工業代表取締役社長兼CEO）を選任した。生田芳規会長の死去に伴う措置で、役員や理事の補充など最終的な新体制は来年5月の総会で決定する予定。

●大森利夫会長

1950年2月12日生まれの63歳。日本大学生産工学部機械工学科卒。'72年、米国・ウェルドトロン社に入社。その後、'74年～'75年クリクロック社（米国）、'75～'80年クリクロック・ジャパンを経て、'81年に大森機械工業に入社。'87年常務取締役、'97年取締役副社長、'00年代表取締役副社長、'08年代表取締役社長兼CEOに就任。'12年、第29回優秀経営者顕彰（主催・日刊工業新聞社）「優秀経営者賞」を受賞。

電体・機・電子4団体

RoHS指令の適用除外勉強会

'19年から包装機械も対象に

情報通信ネットワーク産業協会（CIAJ）、ビジネス機械・情報システム産業協会（JBMIA）、日本電機工業会（JEMA）、電子情報技術産業協会（JEITA）の電機・電子4団体は12月4日、東京・千代田区の連合会館で「RoHS指令　適用除外勉強会」を開催。RoHS2の要求事項や、概要および適用除外見直しの動向について専門家の意見を聞いた。

勉強会では、山浦崇氏（経済産業省商務情報政策局情報通信機器課環境リサイクル推進室長補佐）が、「近年、ヨーロッパでは、有害物質による人体や環境への影響を最小限に留める観点（RoHS指令前文）に加え、廃棄物処分場の狭隘（きょうあい）対策、資源の有効活用等の観点から、環境関連のルール作りが活発化している」と現況を紹介。この流れは他の国や地域にも波及しており、それに伴い、「例えば欧州RoHSの条文、制限対象物質の範囲、閾値（いきち）が参考とされる例が散見される」と語った。欧州市場との取引が無い企業についても、「将来、欧州RoHSの内容に翻弄（ほんろう）される可能性がある」とも指摘した。

改正RoHS指令の主なポイントについては、①CEマーキング添付が必要で、他のCEマーキングのように製品の測定だけでは技術文書作成が困難②適用範囲（製品）が拡大され、新たにカテゴリー11が追加。包装機械や食品加工機械等も対象となり、2019年7月22日から適用開始となる③適用除外項目の更新プロセスが明確化された④禁止物質追加が容易化され、禁止物質が本文から附属書Ⅱに移行した――などを挙げた。

宇佐美亮氏（電機・電子4団体欧州化学品規制WG2013年度主査／三菱電機環境推進本部）は、「適用除外の最長有効期限がカテゴリーにもよるが、最長5～7年で、除外更新の申し込みは、満了期限の18カ月前まで」と説明。欧州委員会は、除外申請書の検証を外部コンサルタント（専門家）に委託しているので、「延長理由を説得できるだけの理解が必要」とも示した。RoHS指令は欧州の法令なので、「日本は欧州と歩調を合わせ、各業界が横断的に連携して活動する必要がある」とアドバイスした。

RoHS指令は、電気・電子機器における特定有害物資の使用制限に関する指令のことで、環境・人体に有害な化学物資が自然環境に暴露されないようにするのが目的。2006年7月1日以降、EU市場に上市する電気・電子機器に鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、ポリ臭化ビフェニール（PBB）、ポリ臭化ジフェニルエーテル（PBDE）の6物質の使用を原則禁止（最大許容濃度が決められている）とした。2011年7月1日に改正RoHS指令（2011/65/EU）がEU官報に告示され、2013年1月3日から新指令に基づいた法律が施行。カテゴリー11として「その他の電気電子機器」が追加され、包装機械や食品加工機械等も対象となった（別表参照）。適用は2019年7月22日から。

対象製品カテゴリー

	カテゴリー	対象製品例	強制適用開始
1	大型家庭用電気製品	冷蔵庫、洗濯機、エアコン、電子レンジなど	2006年7月1日
2	小型家庭用電気製品	電気掃除機、時計、アイロンなど	
3	ＩＴ及び遠隔通信機器	パソコン、プリンター、携帯電話など	
4	民生用機器	テレビ、ラジオ、ビデオカメラ、楽器など	
5	照明装置	蛍光灯、放電灯など、（フィラメント電球は除く）	
6	電動工具（据付型大型産業用は除く）	ドリル、のこぎり、ミシン、ボール盤、旋盤など（据付型大型産業用は除く）	
7	玩具	電車、ビデオゲーム機、スポーツ器具など	
8	医療用機器	補聴器など	2014年7月22日
	体外診断用医療機器	インビドロ診断用医療機器	2016年7月22日
9	監視及び制御機器	煙感知器、コインパーク、自家発電機	2014年7月22日
	工業・産業用監視及び制御機器	工場設備に使用される監視及び制御機器など	2017年7月22日
10	自動販売機	飲用自動販売機、現金引出機等	2006年7月1日
11	上記のカテゴリに適用されないその他の電気電子機器		2019年7月22日

RoHS指令改正の概要は次の通り。

■対象製品カテゴリーの追加

廃電気電子機器指令（WEEE指令）に適用されていたカテゴリー8（医療用機器）とカテゴリー9（監視・制御機器）が対象に。カテゴリー11として「その他の電気電子機器」も対象となった。

■CEマーキングの貼付（RoHS指令対応）

機械指令・低電圧指令・EMC指令に記載の要求事項に加え、改正RoHS指令に規定の整合規格（EN規格）を満たさなければCEマークを貼付できなくなる。この整合規格は官報（Official Journal of the European Union）で告示される。

■今後の追加物質候補を提示

制限対象6物質（鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、ポリ臭化ビフェニール、ポリ臭化ジフェニルエーテル）は同じだが、今後、リスク評価する物質として4物質を提示。

■適用除外項目の追加

全カテゴリー共通の適用除外項目（附属書Ⅲ）に加え、新たに追加された医療用機器（カテゴリー8）、監視・制御機器（カテゴリー9）の適用除外項目（附属書Ⅳ）が規定された。「その他の電気電子機器」（カテゴリー11）では、輸送用、大型据え付け設備等が適用除外に。

●ポイント

包装機械もこの指令では電気電子機器に属する。改正RoHS指令が対象とする電気電子機器（EEE）は、交流1000ボルト、直流1500ボルトを超えない定格電圧で使用するように設計された機器のことを指す。「その他の電気電子機器」として新たにカテゴリー11が設定されたことで、対象範囲に包装機械も加わる。

適用除外については、改正RoHS指令第2条4項に大型固定式産業用工具（tool）、大型固定式設置物（installation）は適用しないと記載されている。RoHS2 FAQ（2012年6月16日公開の改正RoHS指令ドラフトFAQ）によると

◆工具（tool）

①特定の用途のために共に機能する機械、設備、およびまたは構成品の集合体②一定の場所で専門家によって永続的に据え付け、撤去される③製造工場または研究開発施設において、専門家によって使用され保守される④大型であること――をすべて満足すれば適用除外となる。

◆設置物（installation）

①いくつかのタイプの機器および該当する場合にはその他の装置との組み合わせ②専門家によって組み立てられ、据え付けられ、撤去される③あらかじめ決められ専用化された場所において永続的に使用されることが意図される④大型であること――をすべて満足すれば適用除外。

◆大型固定設置物（適用除外の恩恵を得られるもの）の例として

①ロボットや工作機械（産業、食品、印刷媒体、その他用）を含む生産・加工ライン②コンベヤー搬送システム――なども記載されている。

INDEX

2面　冬の節電要請スタート
3面　イシダ、日新電子工業を買収
5面　2019年のガラス包装市場、599億4000万ドルに　米国包装機械市場リポート
7～9面　包装・荷造機械の安全基準―2013